

事業企画提案審査委員会における付帯意見への対応について

令和6年5月16日に公表された「九州大学箱崎キャンパス跡地地区土地利用事業者募集における審査結果」の「総評」において示された付帯意見への対応状況について、下表のとおり示す。

付帯意見	対応状況
<p>九州大学箱崎キャンパス跡地グランドデザインに掲げる、高質で快適なライフスタイルや都市空間を創出し、イノベーションを生み出すチャレンジできるまちの実現に向けて、未来に誇れるまちを創造すること。</p>	<p>○事業基本計画書の作成にあたっては、九州大学箱崎キャンパス跡地グランドデザインに掲げるまちづくりの方向性を踏まえて検討を行った。</p> <p>○また、事業企画提案に掲げていた「九州大学100年の歴史の継承」「新しいライフスタイルの創出」「新産業の創造と成長」「福岡の文化・千年の歴史の継承」「みどりあふれる空間の創出」「環境先進都市の創造と成長」の6つを事業基本計画書におけるまちづくり方針として据えながら、より効果的な実現を目指して検討を行った。</p>
<p>福岡市、九州大学、都市再生機構や地域などの関係者と協力してまちづくりに取り組むこと。</p>	<p>○箱崎キャンパス跡地利用協議会や、箱崎・東箱崎・筥松・松島の周辺4校区において、適宜説明を行い、地域の意見を伺いながら、跡地整備調整会議での協議を踏まえて、事業基本計画書（案）を作成した。</p> <p>○また、土地利用事業者決定後においても、（仮称）跡地整備推進協議会を中心として、地域の意見を伺いながら、関係者と協力してまちづくりに取り組む。</p>

<p>持続可能なまちづくりに向けて、エリアマネジメント活動に取り組むとともに、社会変化に応じた様々な社会課題を最先端技術等で解決するスマートサービスについて、サービス間の連携やレジリエンス確保へ配慮しながら、アップデートに積極的に取り組むこと。</p>	<p>エリアマネジメント</p>	<p>○周辺地域及び跡地等が連携・調和し、一体的に発展することを目的として、土地利用事業者を中心にまちづくりマネジメント体制を構築し、準公共空間上の施設の一体的な維持管理活用や、地域住民や企業等の交流の場を創出し、「人々が自ら動き出すまち、みんなで育てるまち」の実現に取り組む（別紙2「5（3）①エリアマネジメント機能」のとおり）。</p>
	<p>スマートサービス</p>	<p>○サービスのレジリエンス確保のため、関連法規の遵守に加え、国や関係団体が作成した各種ガイドラインに準拠したルールを作成する。また、専門家で構成する第三者機関を設置し、ルール策定の助言・指導、データの適切な取得や利用についての定期的なモニタリングを実施する（別紙2「4（2）プライバシー・レジリエンス」のとおり）。</p> <p>○サービス間の連携のため、データ連携基盤を含むデジタルシステムを開発・運営し、サービスのAPI接続や他地域との連携等を実施する（別紙2「5（3）②スマートサービス促進機能」のとおり）。</p> <p>○BOX FUKUOKA が、ニーズの集約から実証、実装まで、BOX FUKUOKA 入居企業と居住者等のセンターとなってマッチングを行い、持続的な新サービスを創出する（別紙2「5（3）③イノベーション導入支援機能」のとおり）。</p>

以上